

労保連あいち

第25号

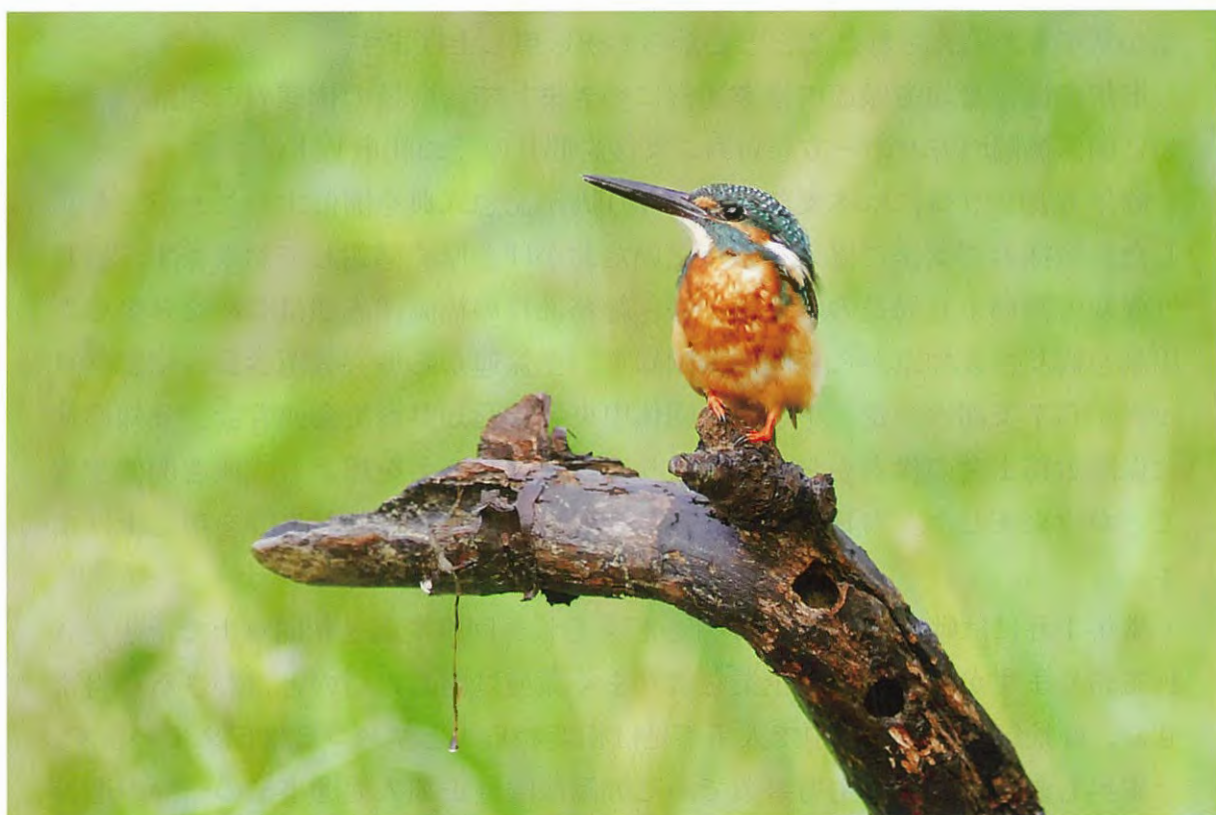
2018年1月

(一社)全国労働保険事務組合連合会愛知支部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル7F704号室

TEL (052) 561-5038 FAX (052) 563-0343

<http://www.aihoren.server-shared.com/> E-mail: aichi.23@abeam.ocn.ne.jp



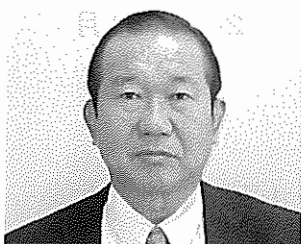
カワセミ 東浦町・高見靖雄氏撮影

目 次

●会長あいさつ.....	2
●労働局長あいさつ.....	3
●労働保険適正加入促進事業(事業のツボ).....	4
●年度末に向けたスケジュール.....	5
●中部ブロック会議・【お詫びと訂正】40周年記念誌の誤記について.....	6
●全国労働保険適正加入促進会議.....	7
●電子申請のご案内・研修会のご案内.....	8～10



(一社)全国労働保険事務組合連合会愛知支部



新年のごあいさつ

(一社) 全国労働保険事務組合連合会愛知支部

支部会長 竹内 一 房

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、業務多忙のなか新年をお迎えされたことと心からお祝い申し上げます。

旧年中は、愛知労保連の事業運営につきまして、会員の皆様のご理解、ご協力と関係機関の方々の一方ならぬご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年5月29日には本支部の創立40周年記念式典を開催することができました。皆様のご支援ご協力をいただいたおかげと厚く感謝しております。当日は愛知労働局より局長の木暮康二様、総務部長の福岡洋志様はじめ28名のご出席を賜り、愛知県から森岡仙太副知事、全保連から堀谷義明会長、中部ブロックから7支部の会長、中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会、愛知県社会保険労務士会の代表もお見えになり、総勢100名を超える式典を開催することが出来ました。当日表彰された73名の皆様に心よりお喜びを申し上げます。

来年1月には戦後最長の73か月を超える景気回復局面と新聞紙上で予想をされておりますが、我々中小企業を取りまく環境は厳しいものと言わざるを得ません。好景気といわれる中で人手不足は相変わらずとマスコミは伝えています。

本年も愛知労保連の主力事業である労働保険適正加入促進事業の一掃の進捗が図られています。

愛知労保連としましては、中小零細企業の労働者の福祉の向上や雇用の安定に寄与するため、第一のセーフティネットとしての労働保険制度の機能が最大限に活かされるよう、これからも会員の皆様との連携を密にして本事業に取り組んでまいりたいと考えています。

今後も、会員皆様のお役に立つ労保連として諸事業を実施してまいりますので、引き続きまして、ご支援、ご協力のほど、お願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝と、この一年が飛躍の年となりますようお祈り申し上げ、私の年頭のあいさつとさせていただきます。



新春のご挨拶

愛知労働局長 木暮 康二

平成30年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。皆様の日頃からの愛知労働局の行政運営に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

本年の愛知労働局における主な取組につきましては、働き方改革、非正規対策、障害者雇用対策、過重労働対策、労働災害防止対策、労働保険制度の健全な運営が挙げられます。

働き方改革の実現は、我が国の社会経済にも大きく影響する喫緊の最重要課題であります。県内企業における長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行や商慣行の見直しを図るため、今後も、長時間労働の是正、女性の活躍推進、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等に向けて「働き方改革」を推進してまいります。

また、労働保険制度については、労働者のセーフティネットであるとともに、各種施策を推進する財源基盤となるものであり、労働保険への加入と労働保険料の確実な納付が最重要課題であることから、未手続事業一掃に向け積極的に取り組んでおります。

今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

第8回

事業のツボ

継続一括を行った事業の活動費申請における変更点について他

(一社)全国労働保険事務組合連合会では厚生労働省からの受託業務として労働保険加入促進業務を実施しております。今回は特に平成29年度から変更になった継続一括を行った事業場の新規成立に関する取り扱いについてご説明いたします。

調査説明費について

愛知県及び隣接県の支店、営業所分の新規成立について本店と同時に説明した場合は本店のみ申請対象となります。(遠隔地事業場の調査説明費は対象外)

成功報酬費について

継続一括を行った事業場(支店、営業所)は本店と同時成立に限り新規成立として申請できます。(29年度より変更した点)本店の労働保険成立後に支店、営業所で新規成立に至った場合は成功報酬費の申請は出来ませんのでご注意ください。

◎その他申請に関するお願い

添付書類について

- ・労災保険のみ成立→保険関係成立届の写しを添付
- ・両保険及び雇用保険成立→成立届及び設置届の写しの2種類を添付

ご注意下さい!

- ・平成30年3月31日までに事業場を訪問、加入勧奨活動を行った場合は全て今年度中に「調査説明費」の申請を行ってください。(年度が変わると無効になります)

特に年度をまたぐ活動にはご注意ください。

◎3月31日までに訪問の調査説明費→平成29年度分として年度内に申請

◎4月1日以降に手続きを行う成功報酬費→平成30年度分として次年度に申請

平成29年度の申請締め切りは本誌「年度末に向けたスケジュール」をご覧ください。

厚生労働省に3/30に報告するため年度末第1次締切を3/29としています。

～平成29年度加入勧奨推進員研修会を開催いたしました～

平成29年8月23日及び24日にダイヤビル1号館にて適正加入勧奨推進員研修会を開催いたしました。当日は愛知労働局から講師をお招きし、労働保険の加入促進、労災保険の給付、雇用保険制度についてお話しいただいた後事務局から支給申請について説明させていただきました。

[研修会アンケート結果より] 集計数178枚

有意義だった/39 まあまあ有意義だった/103 どちらともいえない/27 あまり有意義ではない/9 有意義でない/0

労働保険加入促進事業としての研修のため、内容はどうしても加入促進に関するものに限られてしまいますが、今後出来るだけ参加者が有意義だったと思われるような研修会を企画、開催していきたいと考えております。

年 度 末 に 向 け た ス ケ ジ ュ ー ル

愛知労保連事業に関する年度末に向けたスケジュールを一覧にしました。提出書類は
 〆切厳守をお願いします。

	労働保険加入促進業務	総合コンピュータシステム※1
1 月 5 日 (金)	・ 加入促進活動費 12 月申請分締切	・ 「納入通知書」「口座振替のお知らせ」 「保険料等領収書」各事務組合へ発送
1 月 31 日 (水)		・ 労働保険料第 3 期分口座振替日 〔委託事業主からの口座引落〕 ＜組合口座へ振込→2 月 8 日＞
2 月 6 日 (火)	・ 加入促進活動費 1 月申請分締切	・ 口座振替不能事業場の連絡 ＜連合会より希望組合のみ連絡＞ ・ 「口座振替結果明細表」「保険料等領収書」 各事務組合へ発送
2 月 13 日 (火)		午前 ・ 「委託事業場マスター登録(変更)連絡票」 提出締切日
2 月 14 日 (水)		・ 第 3 期労働保険料納付期日 (口座振替 利用組合以外の事務組合) ・ 口座振替納付利用事務組合振替納付日
2 月 21 日 (水)		・ 「チェックリスト」(委託事業主名簿) 各事務組合へ発送
2 月 28 日 (火)	・ 労働保険事業場票 (労働局提 供分) 最終報告日	
3 月 6 日 (月)	・ 加入促進活動費 2 月申請分締切	
3 月 16 日 (金)		午前 ・ 「委託事業場マスター登録(変更)連絡票」 提出締切日 [チェックリスト内容点検に 伴う修正等]
3 月 28 日 (水)		・ 「賃金等報告 (平成 29 年度分)」「一括 有期総括表」「賃金データ連絡票」 各事務組合へ発送
3 月 30 日 (木)	・ H28 年度 3 月分 加入促進申請 1 次締切 提出が間に合わなければ 電話連絡の上、様式 5 号 FAX に て提出、申請用紙は 4/3 必着	
4 月 3 日 (月)	・ H28 年度活動費最終締切 申請用紙原紙午前必着	

※1 詳細は、平成 29 年度総合コンピュータシステムカレンダーをご覧ください。

平成29年度「労働保険適正加入促進事業に係る中部ブロック会議」開催



全国労働保険事務組合連合会主催の中部8県(愛知、岐阜、三重、新潟、富山、石川、福井、長野)で構成される中部ブロック会議がさる9月27日、石川県で開催されました。会議は、来賓として厚生労働省労働保険徴収課長の三浦宏二氏、堀内労働保険事務組合指導官、並びに小奈石川労働局長はじめ各県労働局担当官14名をお迎えし、全国労保連より堀谷会長、久乗副会長、羽毛田専務理事、笹嶋事務局長、原田企画課長、各県からは会長、事務局長ら総勢39名の出席のもとに盛大に開催されました。なお、愛知労保連からは竹内会長と大西事務局長が出席しました。

会議では、最初に「事業の進捗状況、取組の現状と問題点及び後期に向けての取組」について、各県が発表し、その後、出席者による活発な意見交換が行われました。ついで石川労保連の新田適正加入推進員が「加入勧奨活動の事例発表」を行いました。事例発表の内容は、建設企業が元請事業場の協力を得て雇用保険の加入に立った経緯への勧誘成功事例でした。

休憩後、会議を再開し、全国労保連笹嶋事務局長が本部提出資料に基づき、「本年度の事業全体の目標値、目標達成に向けての目標管理、本部の加入勧奨活動の重点施策、本部から支部への事業場データの提供」について説明しました。

厚生労働省の三浦宏二徴収課長から労働保険適用徴収関係の状況について、総コン関係の「労働保険料等徴収及び納付簿」の表示誤りについて説明等をいただいた。また電子申請関係の順調な利用の状況について、労働保険料の口座振替制度についてもメリット等にふれ加入拡大をお願いという形で報告があった。以上で、今年度のブロック会議は終了しました。

【お詫びと訂正】

創立40周年記念誌「四十年のあゆみ」に下記の訂正がございます。田原市商工会様には大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

* 訂正箇所(54ページ下段・左欄・お名前の訂正です)

	誤	正
田原市商工会・会長	河合和則 様	河合利則 様

平成29年度「全国労働保険適正加入促進会議」開催



(堀谷会長の式辞)

全国労保連主催、厚生労働省後援による平成29年度「全国労働保険適正加入促進会議」が11月10日、ホテルグランドパレス(東京都千代田区)で開催され、全国労保連の本部・支部の役職員、会員事務組合、厚生労働省の幹部職員等、250余名の方々が出席し、盛大に開催されました。この会議は、厚生労働省が毎年11月を「労働保険適用促進強化月間」と定め、全国的になお多数存在する未手続事業場の解消に向けた集中的な広報活動を行うのに合わせ、労保連が行っている労働保険適正加入促進活動の一環として、厚生労働省の後援のもと開催しているものです(愛知支部からは竹内一房会長、南部勝副会長と大西事務局長が出席しました)。

会議は、第一部 表彰式、第二部 労働保険適正加入促進事業の取組状況、第三部 講演により構成されており、第一部の表彰式では適正加入促進事業の推進に顕著な業績のあった労働保険事務組合に対して、全国労保連の堀谷会長から適用促進功績団体表彰が行われ、47団体に表彰状、78団体に感謝状が授与されました(愛知支部では「愛知労務運営信託協会」が会長表彰状を受けられました)。第二部の適正加入促進事業の取組状況では9月から10月にかけて行われた適正加入促進事業ブロック会議の協議結果について、埼玉支部、兵庫支部から、未手続事業一掃対策協議会の協議状況についてそれぞれ報告がありました。つづいて、加入勧奨活動の事例について愛媛支部から事例紹介があった後、締め括りとして全国労保連の羽毛田専務理事が適正加入促進事業の一層の推進について、本事業を全国労保連の最重要事業と位置づけ、本部・支部、会員事務組合が一体となって進めていることなどを話されました。

第三部の講演では、京都大学名誉教授の西村健一郎氏による「わが国の労災補償法の特徴と課題」と題する講演が行われました。非常にわかりやすい説明と具体事例を掲げて現時点での状況に説明を頂きました。素人にも非常に問題点の抽出が分かる講演となりました。

第三部の講演では、京都大学名誉教授の西村健一郎氏による「わが国の労災補償法の特徴と課題」と題する講演が行われました。非常にわかりやすい説明と具体事例を掲げて現時点での状況に説明を頂きました。素人にも非常に問題点の抽出が分かる講演となりました。

労働保険の申請は、 カンタン・便利な電子申請で!!

電子政府の総合窓口
「e-Gov（イーガブ）」
にアクセス!

これまでの書面手続に比べて、
電子申請は簡単・便利!

自宅やオフィス、社労士事務所から、
インターネットを経由して、24時間
いつでも申請や届出ができます。



いつでもどこでも手続可能!

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。

簡単・スピーディに申請!

大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。
前年度の申請情報を取り込めるので、一度電子申請を行えば、次年度からは変更と
修正だけ! 入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスを防げます。

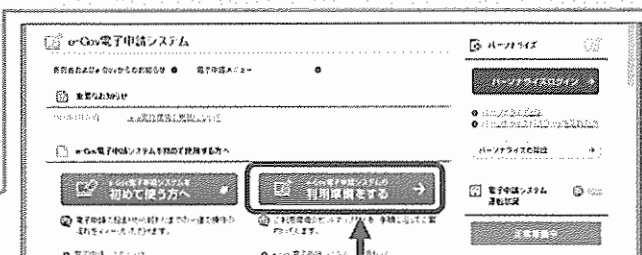
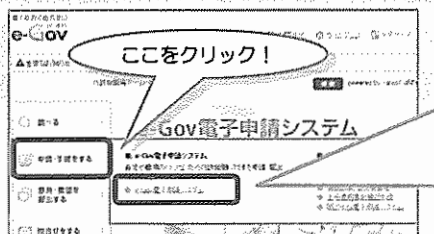
ムダな時間やコストも削減!

申請・届出用紙の入手は不要! 申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できるの
で、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。
マイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。
(ICカードリーダライタは別途必要です。)

まずは、e-Govウェブサイトへアクセス!
<http://www.e-gov.go.jp>

電子申請の事前準備をはじめましょう!

* 電子申請の総合窓口サイト「e-Gov（イーガブ）」
電子申請についての利用案内が掲載されています。



ここから準備スタート! (裏面へ)

下の6つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

チェック ① パソコンとブラウザソフトを確認します

パソコンとブラウザソフトが、電子申請に必要な動作環境を満たしているか確認します。



推奨されるパソコン環境→「e-Gov電子申請システム動作確認環境」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/recommended.html>

チェック ② Javaを確認します

ご使用のパソコンに、電子申請に必要な最新版のJavaがインストールされているか確認します。



Javaが最新版でない場合→「Javaを準備する」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup02/index.html>

チェック ③ 電子証明書を取得します

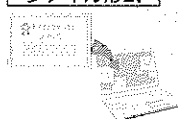
電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。

ICカード形式



・公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用できます。
 ・民間の認証局からの取得も可能です。

ファイル形式



法務省の「商業登記に基づく電子認証」を活用できます。



電子証明書は、「認証局」と呼ばれる発行機関から取得できます。
http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html

チェック ④ ブラウザのポップアップブロックを解除します

ブラウザソフトにポップアップブロックが設定されていたら、解除します。



「ポップアップブロックを解除する」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/popup.html>

チェック ⑤ 「信頼済みのサイト」に登録します

電子申請でアクセスするサイトを、「信頼済みのサイト」に登録します。



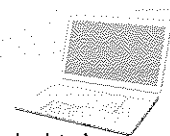
「信頼済みサイトへの登録」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>

チェック ⑥ 電子申請用プログラムをインストールします

専用の電子申請用プログラム（無料）をインストールします。



「電子申請用プログラムのインストール方法について」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>

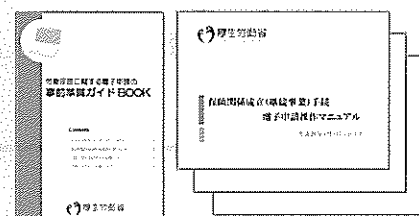


上記、6つのチェックは、e-Govウェブサイト上で行えます。
 「e-Gov電子申請システムの利用準備をする」ページにアクセスしてください。
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup/index.html>



出典：e-Govウェブサイト(<http://www.e-gov.go.jp>)

OracleとJavaは、Oracle Corporation およびその子会社、関連会社の米国およびその他の国における登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。



たくさんのご参加をお待ちしております

一泊研修会（懇親会）

平成29年度一泊研修会（懇親会）

お早めにお申し込みください！！先着順です

1. 開催日：2月20日（火）～21日（水）一泊二日
 - ・1日目：ホテル集合 15：50、研修会 16：00～17：00、懇親会 18：00～
 - ・2日目：朝食後解散（バスにて河和駅へ）
2. 会場：活魚の美舟 TEL 0569-63-2200
〒470-3503 愛知県知多郡南知多町師崎茱萸木12
送迎：**河和駅：午後2時半集合** *バスにて会場へ向かいます
(名鉄河和線・河和駅終点)
3. 参加費：15,000円
*日帰りの場合は10,000円（宿泊参加を原則とします）
4. 振込先 三菱UFJ銀行 笹島支店 普通預金 No. 0605295
(一社)全国労働保険事務組合連合会愛知支部
支部会長 竹内一房
5. 研修講師：愛知労働局（交渉中です）
6. 申込定員：20名 参加定員に満たない場合は中止もあります
7. 締め切り：2月6日（火）お早目にお申し込みください

参加申込書

平成 年 月 日

研修会（懇談会）に参加を申し込みます。○をつけてください。

駅からバス利用 ☐ 有 ☐ 無（現地へ車で直行・他の方法）

（日帰りの場合はその旨ご記入ください 原則：宿泊参加）

事務組合名 _____

ご氏名 _____

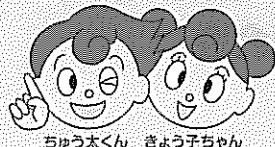
中退共 小企業退職金共済制度



中退共制度は中小企業の事業主が、
従業員の退職金を計画的に準備できる、国が認可する制度です。

さらにわかりやすい！

中退共制度について詳しい解説を **ホームページで動画配信中！**



中退共

検索



詳しい資料はホームページからご請求ください。
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL. 03-6907-1234 FAX. 03-5955-8211



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

全国労保連 労働災害保険

手続き
簡単

労働災害への備えはできてますか。

従業員の、労災事故についての政府労災保険の上乗せ補償制度です。

保険料の
割引制度も
あります。

 一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会